

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月29日

【計算期間】 第12期中（自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日）

【ファンド名】 マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド
(Man Global Multi-Strategy Principal Protected Fund)【発行者名】 ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ
(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.) (注)
(注) 平成28年5月1日付で、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ
(Mitsubishi UFJ Global Custody S.A.) はその名称をルクセンブルク三菱UFJイ
ンベスターサービス銀行S.A.(Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking
(Luxembourg) S.A.)へ変更する。

【代表者の役職氏名】 マネージング・ディレクター 寺 脇 恒

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L-1150、アーロン通り
287-289番
(287-289, route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03(6212)8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【ファンドの運用状況】

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド（Man Global Multi-Strategy Principal Protected Fund）（以下「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）【投資状況】

（資産および地域別の投資状況）

（平成27年12月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 （アメリカ合衆国ドル）	投資比率 （％）
ゼロ・クーポン債	ケイマン諸島	10,908,949	100.01
現金・預金およびその他の資産（負債控除後）		- 1,367	- 0.01
合計 （純資産総額）		10,907,582 (1,316百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注２）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）の円貨換算は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の平成27年12月30日現在における対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝120.61円）による。以下同じ。

（注３）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設立されているが、ファンドの受益証券は米ドル建のため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドル貨をもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入または切り捨てて記載してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載してある。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年１月１日から平成27年12月末日までの１年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

	純資産総額		一口当たり純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
平成27年１月末日	16,719	2,016	1.1319	137
２月末日	15,901	1,918	1.1269	136
３月末日	15,733	1,898	1.1294	136
４月末日	15,393	1,857	1.1293	136
５月末日	15,241	1,838	1.1272	136
６月末日	15,243	1,838	1.1307	136
７月末日	14,988	1,808	1.1302	136
８月末日	14,876	1,794	1.1295	136
９月末日	14,660	1,768	1.1320	137
10月末日	14,397	1,736	1.1309	136
11月末日	14,250	1,719	1.1291	136
12月末日	10,908	1,316	1.1279	136

（注）上記に記載された各月末の数値は、評価および買戻目的のため計算されたものである。そのため、会計年度末（５月末日）および半期末（11月末日）の純資産総額および一口当たり純資産価格は、財務書類中の数値とは異なる場合がある。

【分配の推移】

該当事項なし

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）（注）
平成27年１月１日～平成27年12月末日	0.28

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) \div b$

a＝平成27年12月末日現在の受益証券一口当たり純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b＝平成26年12月末日現在の受益証券一口当たり純資産価格（分配落の額）

2【販売及び買戻しの実績】

平成27年1月1日から平成27年12月末日までの1年間における販売および買戻しの実績ならびに平成27年12月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

販売口数	買戻口数	発行済口数
0	5,630,000	9,670,000
(0)	(5,630,000)	(9,670,000)

（注）（ ）の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

３【ファンドの経理状況】

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、英国における諸法令および英国において一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。ファンドの中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用に準拠して作成されている。
- b . ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されている。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されている。日本円への換算には平成27年12月30日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝120.61円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド

財政状態計算書

2015年11月30日現在

	注記	未監査 2015年11月30日		監査済 2015年 5 月31日		修正再表示後* 未監査 2014年11月30日	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
流動資産							
銀行預金	3	163	20	163,179	19,681	12,884	1,554
損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	4	14,276,538	1,721,893	15,272,638	1,842,033	17,966,235	2,166,908
流動資産合計		<u>14,276,701</u>	<u>1,721,913</u>	<u>15,435,817</u>	<u>1,861,714</u>	<u>17,979,119</u>	<u>2,168,462</u>
流動負債							
買戻しに係る未払金		-	-	(124,323)	(14,995)	-	-
未払金および未払費用	5	(26,462)	(3,192)	(70,695)	(8,527)	(32,013)	(3,861)
流動負債合計		<u>(26,462)</u>	<u>(3,192)</u>	<u>(195,018)</u>	<u>(23,521)</u>	<u>(32,013)</u>	<u>(3,861)</u>
受益者に帰属する純資産		<u>14,250,239</u>	<u>1,718,721</u>	<u>15,240,799</u>	<u>1,838,193</u>	<u>17,947,106</u>	<u>2,164,600</u>
純資産の内訳							
受益者に対する負債							
受益証券12,620,000口							
(2015年 5 月31日：13,520,000口、							
2014年11月30日：15,910,000口)							
受益証券の一口当たり純資産価格							
1.1291米ドル							
(2015年 5 月31日：1.1272米ドル、							
2014年11月30日：1.1280米ドル)							
		<u>14,250,239</u>	<u>1,718,721</u>	<u>15,240,799</u>	<u>1,838,193</u>	<u>17,947,106</u>	<u>2,164,600</u>
		<u>14,250,239</u>	<u>1,718,721</u>	<u>15,240,799</u>	<u>1,838,193</u>	<u>17,947,106</u>	<u>2,164,600</u>

*注記2 b参照

2016年 2 月 4 日に受託会社を代表して、承認され、発行を認可された。

〔 署 名 〕	〔 署 名 〕
エドウィン・マシャンガンビ	リチャード・アレン
受託会社	受託会社

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド の受託会社としてのCIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドのために。

添付の注記は本財務諸表と不可分なものである。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド

包括利益計算書

2015年6月1日から2015年11月30日までの期間

注記	未監査		修正再表示後 *		
	2015年11月30日に終了した期間		2014年11月30日に終了した期間		
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)	
収益					
受取利息	10	1	36	4	
トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社のレベルで発生する以下の項目で構成される損益を通じて公正価値で測定する金融資産に係る純利益：					
その他の収益	5	130,813	15,777	185,639	22,390
純為替差損		(22)	(3)	(623)	(75)
投資有価証券純利益		5,147	621	103,630	12,499
保証報酬		(18,308)	(2,208)	(33,114)	(3,994)
管理事務報酬		(14,826)	(1,788)	(23,026)	(2,777)
取締役報酬	5	(8,000)	(965)	(7,492)	(904)
専門家報酬および一般管理費用		(20,488)	(2,471)	(19,756)	(2,383)
トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社のレベルで発生する純利益					
		74,316	8,963	205,258	24,756
収益合計		74,326	8,964	205,294	24,761
費用					
代行協会員報酬		(36,828)	(4,442)	(67,421)	(8,132)
受託報酬	5	(6,906)	(833)	(6,000)	(724)
登録事務代行報酬		(3,644)	(440)	(10,836)	(1,307)
支払利息		(19)	(2)	-	-
		(47,397)	(5,717)	(84,257)	(10,162)
受益者に帰属する当期純利益		26,929	3,248	121,037	14,598

*注記2 b 参照

添付の注記は本財務諸表と不可分なものである。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド

純資産変動計算書

2015年6月1日から2015年11月30日までの期間

	未監査		修正再表示後*	
	2015年11月30日に終了した期間		2014年11月30日に終了した期間	
	(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
受益者に帰属する純資産期首残高	15,240,799	1,838,193	35,834,782	4,322,033
受益証券900,000口 (2014年11月30日：16,070,000口)の 買戻支払金	(1,017,489)	(122,719)	(18,008,713)	(2,172,031)
	14,223,310	1,715,473	17,826,069	2,150,002
受益者に帰属する当期純利益	26,929	3,248	121,037	14,598
受益者に帰属する純資産期末残高	14,250,239	1,718,721	17,947,106	2,164,600

*注記2 b参照

添付の注記は本財務諸表と不可分なものである。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド

キャッシュ・フロー計算書

2015年6月1日から2015年11月30日までの期間

	未監査		修正再表示後*	
	2015年11月30日に終了した期間 (米ドル)	(千円)	2014年11月30日に終了した期間 (米ドル)	(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
受益者に帰属する当期純利益	26,929	3,248	121,037	14,598
受益者に帰属する当期純利益を営業活動から 生じた純現金額に調整：				
営業資産および負債の純変動：				
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	996,100	120,140	17,903,730	2,159,369
未払金および未払費用	(44,233)	(5,335)	(34,358)	(4,144)
営業活動から生じた純現金額	<u>978,796</u>	<u>118,053</u>	<u>17,990,409</u>	<u>2,169,823</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー				
受益証券の買戻し支払金	(1,141,812)	(137,714)	(18,008,713)	(2,172,031)
財務活動で使用された純現金	<u>(1,141,812)</u>	<u>(137,714)</u>	<u>(18,008,713)</u>	<u>(2,172,031)</u>
現金および現金同等物の純変動	(163,016)	(19,661)	(18,304)	(2,208)
現金および現金同等物の期首残高	<u>163,179</u>	<u>19,681</u>	<u>31,188</u>	<u>3,762</u>
現金および現金同等物の期末残高	<u><u>163</u></u>	<u><u>20</u></u>	<u><u>12,884</u></u>	<u><u>1,554</u></u>
現金および現金同等物に含まれる項目：				
銀行預金	<u>163</u>	<u>20</u>	<u>12,884</u>	<u>1,554</u>
	<u><u>163</u></u>	<u><u>20</u></u>	<u><u>12,884</u></u>	<u><u>1,554</u></u>

*注記2　b参照

添付の注記は本財務諸表と不可分なものである。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド**財務諸表注記**

2015年6月1日から2015年11月30日までの期間

１．概要

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー償還時元本確保型ファンド（以下「ファンド」という。）は、2004年11月16日にケイマン諸島の法律に準拠して設定されたユニット・トラストであり、ケイマン諸島のミューチュアル・ファンド法（2012年改正）および一般投資家向け投資信託（日本）規則（2012年改正）に準拠して登録され、中期的な投資により、リスク調整された値上がり益の獲得を目指す。ファンドは2005年2月8日に取引を開始した。

ファンドは、マン・グローバル・マルチ・ストラテジー・プリンシパル・プロテクテッド（ZC） リミテッドおよびマン・グローバル・マルチ・ストラテジー・プリンシパル・プロテクテッド・トレーディング リミテッドに投資している。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー・プリンシパル・プロテクテッド（ZC） リミテッド（以下「ゼロ・クーポン債発行会社」という。）は、米国財務省証券ストリップス債を保有する目的で、ケイマン諸島の法律に準拠して、2004年10月25日に設立された。

マン・グローバル・マルチ・ストラテジー・プリンシパル・プロテクテッド・トレーディング リミテッド（以下「トレーディング・カンパニー」という。）は、投資活動ならびにそれに関連する資産、負債、収益および費用をゼロ・クーポン債発行会社のものと区別するために、ケイマン諸島の法律に準拠して、2004年10月25日に設立された。

投資エクスポージャー

2008年11月1日以降、トレーディング・カンパニー、ゼロ・クーポン債発行会社およびファンドは、投資信託に対する投資を売却し、投資先のヘッジファンド・ポートフォリオの投資エクスポージャーを解消している。当該日以降にトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社への投資を通じてファンドに現存するすべての資本は、投資者の資本の保護のために、同日からすべての残りの資本は米国財務省証券ストリップス債および現金で保有されている。

２．重要な会計方針の要約**a) 会計公準**

本財務諸表は、国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）によって発行された国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）および中間財務諸表の作成に関する国際会計基準第34号（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成されている。本財務諸表は、取得原価主義に基づき作成されている。ただし、公正価値で測定されている、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債を除く。

b) 会計方針および開示の変更

ファンドが採用した新規の会計基準、解釈指針および改訂：

本財務諸表の作成に採用された会計方針は、以下に記載される日に効力を発生した新規の会計基準および解釈指針の採用を除き、2015年5月31日終了年度のファンドの財務諸表と同一である。

IAS第24号 - 関連当事者についての開示（2014年7月1日以降に開始する会計年度から効力が発生する。）

本改訂は、遡及的に適用され、経営管理企業（経営幹部としてのサービスを提供する企業）は、関連当事者に該当し、関連当事者に関する開示が求められることが明確にされている。さらに、経営管理企業を利用している企業は、経営管理サービスに係る費用を開示しなければならない。本改訂により、投資運用会社はIFRSに基づく関連当事者とみなされるが、ファンドの財務諸表にすでに関連する開示がなされていたため、本改訂はファンドに重大な影響を与えない。

投資事業体（IFRS第10号、IFRS第12号およびIAS第27号の改訂）

これらの改訂は、2014年1月1日以降に開始する会計年度から効力が発生する。本改訂は、ファンドの財政状態または財務成績に影響を与えるものではなかった。当該基準は、2015年5月31日現在の年次財務諸表にすでに適用された。本中間財務諸表に対する影響は、以下に記載される。

IFRS第10号は、投資事業体の要件を満たす事業体に対して連結の例外適用を規定しており、当該事業体におけるすべての投資有価証券を損益を通じて公正価値で測定するものに認識することを要求している。

ファンドは、IFRS第10号の改訂を適用し、その結果として経営陣によって会計方針の変更が決定されたため、本財務諸表は結合基準で表示されていない。ファンドは、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の資産および負債については継続的に損益を通じて公正価値で測定するが、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社に対する投資変動による損益については、公正価値で表示する。損益を通じて公正価値で測定する金融資産の純利益／（損失）の内訳は、未監査包括利益計算書に含まれている。

投資有価証券の測定は、当該投資有価証券が継続的に公正価値で保有され、かつ遡及的に適用することが要求されるため、当該会計方針の変更による影響を受けない。したがって、該当する比較数値は、修正再表示されている。ファンドの純損失および純資産は、当該変更による影響を受けない。

下表は、この変更によって影響を受けた財務諸表の各勘定科目について、当初適用日直後の変更された金額が表示されている。

2014年11月30日現在の財政状態計算書

	過去に報告された		
	2014年11月30日		修正再表示後
	現在の結合値	調整	合計
	(米ドル)	(米ドル)	(米ドル)
銀行預金	95,105	(82,221)	12,884
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	17,261,743	704,492	17,966,235
金融資産の売却に係る未収金	686,374	(686,374)	-
前払金およびその他の資産	25,300	(25,300)	-
未払金および未払費用	(121,416)	89,403	(32,013)
合計額	17,947,106	-	17,947,106

2014年11月30日に終了した期間の包括利益計算書

	過去に報告された 2014年11月30日 現在の結合値 (米ドル)	調整 (米ドル)	修正再表示後 合計 (米ドル)
収益			
受取利息	36	-	36
外貨にかかる純損失	(623)	623	-
損益を通じて公正価値で測定する			
金融資産にかかる純利益	103,629	(103,629)	-
その他の収益	185,639	(185,639)	-
トレーディング・カンパニーおよびゼロ・ クーポン債発行会社のレベルで発生する 以下の項目で構成される損益を通じて 公正価値で測定する金融資産にかかる純利益			
その他の収益	-	185,639	185,639
純為替差損	-	(623)	(623)
投資有価証券純利益	-	103,630	103,630
保証報酬	-	(33,114)	(33,114)
管理事務報酬	-	(23,026)	(23,026)
取締役報酬	-	(7,492)	(7,492)
専門家報酬および一般管理費用	-	(19,756)	(19,756)
費用			
代行協会員報酬	(67,421)	-	(67,421)
受託報酬	-	(6,000)	(6,000)
登録事務代行報酬	(10,836)	-	(10,836)
保証報酬	(33,114)	33,114	-
専門家報酬および一般管理費用	(56,273)	56,273	-
合計額	121,037	-	121,037

2014年11月30日に終了した期間のキャッシュ・フロー計算書

	過去に報告された 2014年11月30日 現在の結合値 (米ドル)	調整 (米ドル)	修正再表示後 合計 (米ドル)
受益者に帰属する当期純利益	121,037	-	121,037
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	17,790,011	113,719	17,903,730
金融資産の売却に係る未収金	97,517	(97,517)	-
前払金およびその他の資産	9,141	(9,141)	-
未払金および未払費用	970	(35,328)	(34,358)
合計	18,018,676	(28,267)	17,990,409

受益証券の買戻し支払金	(18,008,713)	-	(18,008,713)
合計	(18,008,713)	-	(18,008,713)

現金および現金同等物の純変動	9,963	(28,267)	(18,304)
現金および現金等価物の期首残高	85,142	(53,954)	31,188
現金および現金同等物の期末残高	95,105	(82,221)	12,884

現金および現金同等物に含まれる項目：

銀行預金	95,105	(82,221)	12,884
------	--------	----------	--------

公表されたが、効力を発生していない会計基準：

IFRS第15号 - 「顧客との契約から生じる収益」

IFRS第15号は、2014年5月に公表され、顧客との契約から生じる収益に適用する、新たな5つのステップからなるモデルを構築した。IFRS第15号に基づいて、収益は、顧客への財またはサービスの移転と交換に、企業が権利を得ると見込む対価を反映した金額で認識される。IFRS第15号は、収益の測定および認識に関するより体系的なアプローチの原則を提供する。

新規の収益基準は、すべての企業に適用され、IFRSにおける収益認識に関する現行の規定はすべて置き換えられる。2017年1月1日以降に開始する会計年度に対して、完全適用または遡及的な修正の適用が要求されていたが、現在は2018年1月1日以降に延期され、早期適用も認められる。現在ファンドは、IFRS第15号の影響を査定しており、当該新規基準の効力発生日に適用を実施する予定である。

IFRS第9号 - 金融商品：分類および測定

IASBにより2014年7月に公表されたIFRS第9号「金融商品」の最終版は、金融商品プロジェクトの全フェーズを反映し、またIAS第39号「金融商品：認識および測定」およびIFRS第9号の従前のすべてのバージョンに置き換わるものである。当該基準は、分類および測定、減損ならびにヘッジ会計に関する新規の要件を導入する。IFRS第9号は、2018年1月1日以降に開始する会計年度から効力が発生し、早期適用も認められている。遡及的適用が要求されるが、比較情報は強制されない。IFRS第9号の従前のバージョンの早期適用（2009年、2010年および2013年）は、当初適用日が2015年2月1日より前であれば容認され

る。IFRS第9号の適用が、ファンドの金融資産または金融負債の分類および測定に重大な影響を与える可能性は低い。

c) 会計上の判断および見積りの使用

IFRSに準拠した財務諸表の作成において、経営陣は本財務諸表に報告されている金額および開示事項ならびに付随する注記および一定の評価の前提に影響を与える、判断、見積りおよび仮定を行わなければならない。しかし、当該仮定および見積りについての不確実性により、将来の資産または負債の簿価に対して、重大な調整が必要とされる結果になる可能性がある。

d) 継続企業の前提

経営陣は、ファンドの継続企業としての能力を査定し、ファンドは見通し得る将来において事業を継続するための資源を有していると確信している。さらに、経営陣は、ファンドの継続企業としての能力に深刻な疑問を投げかけるような重大な不確実性は存在しないと考えており、したがって、本財務諸表は、継続企業を前提として作成されている。

e) 投資事業体としての評価

IFRS第10号の投資事業体の要件を満たす事業体は、その子会社を連結するのではなく損益を通じて公正価値で測定することを要求される。投資事業体を定義する基準は、以下のとおりである。

- (a) 投資サービスを提供する目的で、単独または複数の投資者から資金を調達する事業体。
- (b) 事業体の事業目的が、資金をキャピタル・ゲイン、インカム・ゲインまたはその両方からのリターンのためだけに投資することである旨を投資者に対して確約している事業体。
- (c) 実質的にすべての投資のパフォーマンスを、公正価値に基づいて測定および評価する事業体。

ファンドの英文目論見書には、注記1に詳述されているとおり、長期的な資産成長を達成するため様々な投資有価証券へ投資することを含む投資管理サービスを投資者に対し提供する目的について詳述されている。ファンドは、投資者に対しては月次の投資者情報により、また経営陣に対しては内部の運用報告書により公正価値基準で報告する。すべての投資有価証券は、IFRSで許容される範囲内で、ファンドの年次報告書において公正価値で報告される。

したがってファンドは、投資サービスを提供しているため、投資事業体の定義を満たす。これらの基準または特徴に変更がある場合は、当該決定は毎年再評価される。

f) 収益の認識

利息および配当は、それぞれ、発生主義および配当落ち日基準で計上される。

g) 金融資産および金融負債の評価

金融資産および金融負債の評価額は、英文募集書面に基いて算定されている。財務諸表の目的上、投資有価証券は、以下に記載される方針に基づいて、IFRSに準拠して評価されている。2015年11月30日、2015年5月31日および2014年11月30日現在、これらの評価手法間に重大な差異はない。

売買目的で保有される金融資産または金融負債は、原則として短期で売買または買戻しを目的として取得されたまたは生じたものである。ファンドは、デリバティブをヘッジ関係にあるヘッジ対象に指定していないため、デリバティブも売買目的保有に区分される。

ファンドは、金融資産または金融負債を当該商品の契約当事者になった時にのみ認識する。投資有価証券の一般的な売買は、取引日すなわちファンドが資産の売買を契約した日付けで認識される。損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は、当初公正価値で認識される。当該商品に係るすべての取引費用は、直接的に未監査損益計算書において認識される。

ファンドは、当初の測定後、損益を通じて公正価値で測定するものに分類された金融商品を公正価値で測定する。

ゼロ・クーポン債の評価額には、銀行または保管会社によって、適宜保有した担保の評価額が含まれる（以下「資本証券」という。）。

パフォーマンス・ローン債の評価額には、トレーディング・カンパニーのすべての売買目的および投資目的の資産および負債の評価額が含まれ、係る評価額は、データ・コンパイルーション事務代行会社によって決定される。計算は、先物市場で値付け、上場、取引または売買された有価証券の評価額に基づいて、決済価格を参照して行われる。その他の証券取引所で値付け、上場、取引または売買された有価証券の評価は、係る投資有価証券の主要な証券取引所における直近の相場を参照して行われる。

投資有価証券は、当該投資有価証券からのキャッシュフローを受領する権利が消滅した時点またはファンドがその所有に関するすべてのリスクとリターンを実質的に譲渡した時点で認識が中止される。

h) 借入金

ゼロ・クーポン債発行会社は、活発な市場で取引されていない、固定利付きまたは確定利付き非デリバティブ金融負債である借入金を利用することがある。借入金は、当初、発行手取額の公正価値から、発生した取引費用を控除した金額で認識される。借入金は以後、償却原価で計上される。

）金融商品の相殺

ファンドは、認識された金額の相殺に法的強制力があり、かつ純額決済する意思がある場合、または資産の売却と負債の決済を同時に行う場合には、金融資産および金融負債を相殺することができる。相殺される金融資産および金融負債は、未監査財政状態計算書に純額で計上される。2015年11月30日、2015年5月31日および2014年11月30日現在、本未監査財政状態計算書において相殺された資産および負債はない。

j) 実現および未実現損益

有価証券およびデリバティブに係るすべての実現および未実現損益は、未監査包括利益計算書の損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純利益／（損失）として認識される。未実現損益は、当期における金融商品の公正価値の変動、および当会計期間に実現した金融商品の過年度の未実現損益の戻入からの変動で構成される。実現損益は、金融商品の当初の簿価と売却金額との差額、またはデリバティブ契約の支払金額または受取金額（かかる商品に関する委託証拠金口座の現金の受け払いを除く）との差額を表す。売却された有価証券の取得原価は、先入先出法により計上される。

k) 機能通貨および表示通貨

ファンドは、調達資金の通貨である米ドルによる収益を得ることを目指している。ファンドの流動性は、ファンドの受益証券の発行および買戻しに対応するために、日々、米ドルで管理されている。ファンドのパフォーマンスも同様に米ドルで評価されている。したがって、米ドルは、投資先取引、事象および条件の経済上の影響を最も忠実に表しており、ファンドの機能通貨および表示通貨は、米ドルであると考えられている。

l) 外貨

当期中の外貨建取引は、取引日の実勢為替レートで換算されている。外貨建の資産および負債は、財政報告日現在の実勢為替レートで換算されている。外貨建投資取引および期末に保有している外貨建投資有価証券に関して発生する損益は、未監査包括損益計算書において、損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債に係る純利益／（損失）に含まれる。その他のすべての外貨建損益は、未監査包括利益計算書において、外貨に係る純利益／（損失）に含まれる。

m) その他の費用

すべての費用は、未監査包括利益計算書において発生主義に基づいて認識されている。

n) 受益証券

受益証券は、2017年2月28日（満期日）に、（保証枠を通じて）受益証券1口当たりの最低額を引き渡す契約上の義務が定められているため、金融負債に分類されている。

受益証券は、受益者の選択に応じて買戻すことができる。受益証券は、ファンドの英文募集書面に記載されている買戻条項に基づいて買戻すこともできる。

3. 銀行預金

キャッシュ・フロー計算書の目的上、現金および現金同等物は、要求払い預金、金融機関に対する短期預金、および既知の価格で容易に現金化が可能で、評価額の変動リスクが低く、当初満期が3か月以下であり、適用ある場合には当座借越の残高と相殺される流動性の高い短期投資有価証券から構成される。2015年11月30日、2015年5月31日および2014年11月30日現在、ブローカーが保有している担保残高はなかった。

４．損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

下表は、2015年11月30日および2015年５月31日現在の損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債を要約したものである。

	未監査 2015年11月30日 公正価値 (米ドル)	監査済 2015年５月31日 公正価値 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
トレーディング・カンパニーによって発行された		
パフォーマンス・ローン債	24,954	34,209
ゼロ・クーポン債発行会社によって発行された		
ゼロ・クーポン債	14,251,584	15,238,429
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	14,276,538	15,272,638

2015年11月30日、2015年５月31日および2014年11月30日現在、担保として差し入れられている金融資産はない。

ファンド・レベルの投資有価証券

ファンドは、投資者に当初元本のリターンおよびプロフィット・ロックイン構造による保証額を確実に提供することを目的としている。この目的を達成するために、米国財務省証券ストリップス債に基づくゼロ・クーポン債（以下「当該証券」という。）をゼロ・クーポン債発行会社から購入し、またトレーディング・カンパニーが発行するパフォーマンス・ローン債を購入した。

トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の投資有価証券

ゼロ・クーポン債

2015年11月30日現在、保有している当該証券の取得原価は、7,877,816米ドル（2015年５月31日：11,003,343米ドル）であり、2017年２月15日に額面総額11,017,000米ドル（2015年５月31日：15,388,000米ドル）で満期を迎える。2015年11月30日現在、当該証券の公正価値は、14,251,584米ドル（2015年５月31日：15,238,429米ドル）であり、発行会社の現在の格付および現行利率が反映されている。

パフォーマンス・ローン債

受益証券の発行手取額から、ゼロ・クーポン債の買付けに充当された後の残余資金は、パフォーマンス・ローン債の購入に充てられた。各パフォーマンス・ローン債には、パフォーマンス・ローン債勘定に対し比例する持分権が表章されており、その公正価値は、トレーディング・カンパニーの純資産価額にあたる。パフォーマンス・ローン債は、いずれの取引日においても償還可能であり、これにより、ファンドは、受益証券を買い戻す受託会社の義務を履行することができる。

金融資産および金融負債の公正価値

ファンドは、IFRS第13号に基づいて、公正価値を測定するために使用されるインプットの重要性を反映させた公正価値ヒエラルキーを用いて公正価値測定を分類している。

公正価値ヒエラルキーは、以下のレベルに分かれている。

- ・レベル１ - 同一商品の活発な市場における公表された市場価格。
- ・レベル２ - 観察可能なインプットに基づく評価手法。当該区分には、類似商品の活発な市場における公表された市場価格、類似商品の活発とはみなされない市場における公表された価格、も

しくはすべての重要なインプットが市場データから直接または間接的に観察可能なその他の評価手法を用いて評価された商品が該当する。

- ・レベル3 - 重要な観察不能なインプットを用いた評価手法。当該区分には、評価手法に観察可能なデータに基づかないインプットが含まれ、観察不能なインプットによって当該商品の評価が著しい影響を受ける可能性のあるすべての商品が該当する。当該区分には、商品間の差異を反映させるために重要な観察不能な調整または前提を要求される、類似商品の公表価格に基づいて評価された商品が該当する。

ファンドによるパフォーマンス・ローン債およびゼロ・クーポン債の購入は、その投資対象が相対で取引され、幅広い市場において観察不能なトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額に基づく評価により、レベル3に分類されている。

下表は、2015年11月30日現在、公正価値で計上されているファンドの金融商品を公正価値ヒエラルキーに分類したものである。

	レベル3 (米ドル)	公正価値合計 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
トレーディング・カンパニーが発行する		
パフォーマンス・ローン債	24,954	24,954
ゼロ・クーポン債発行会社が発行する		
ゼロ・クーポン債	14,251,584	14,251,584
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	14,276,538	14,276,538

下表は、2015年5月31日現在、公正価値で計上されているファンドの金融商品を公正価値ヒエラルキーに分類したものである。

	レベル3 (米ドル)	公正価値合計 (米ドル)
損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
トレーディング・カンパニーが発行する		
パフォーマンス・ローン債	34,209	34,209
ゼロ・クーポン債発行会社が発行する		
ゼロ・クーポン債	15,238,429	15,238,429
損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計	15,272,638	15,272,638

ファンドは、レベル1またはレベル2金融商品を保有していない。

短期の残高は、報告日時点の簿価が公正価値の近似値であるため、上表には含まれていない。

投資有価証券は、毎期末に、上述の公正価値ヒエラルキーに従って正しくレベル1、レベル2およびレベル3に分類されていることを確保するために精査される。当期に投資有価証券の性質に変更があり、当該投資有価証券が現状レベルの条件を満たさない場合には、該当財務報告期間末により適正なレベルへ移動される。注記2b)において記載されているとおり、ファンドは、IFRS第10号の改訂を適用し、その結果として経営陣によって会計方針の変更が決定されたため、本財務諸表は結合基準で表示されていない。当該変更の結果、ファンドによるトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社への投資は、レベル3に分類されている。

下表は、2015年11月30日に終了した期間および2015年5月31日に終了した年度におけるレベル3の資産の変動調整を表示するものである。

	未監査 2015年11月30日 に終了した期間 (米ドル)	監査済 2015年5月31日 に終了した年度 (米ドル)
パフォーマンス・ローン債		
期首残高	34,209	34,320
売却	(78,424)	(296,539)
包括利益計算書における利益の合計	69,169	296,428
期末残高	24,954	34,209

	未監査 2015年11月30日 に終了した期間 (米ドル)	監査済 2015年5月31日 に終了した年度 (米ドル)
ゼロ・クーポン債		
期首残高	15,238,429	35,835,645
売却	(991,992)	(20,755,982)
包括利益計算書における利益の合計	5,147	158,766
期末残高	14,251,584	15,238,429

下表は、レベル3に分類された投資有価証券の評価に用いられた観察不能インプットを一覧にしたものである。トレーディング・カンパニーによって発行されたパフォーマンス・ローン債、およびゼロ・クーポン債への投資は、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社が保有する市場で観察不能な有価証券、ならびにトレーディング・カンパニーにおいて発生する観察不能な未払費用を含むことがあるトレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額に基づいて評価される。

2015年11月30日

現在の公正価値

資産銘柄	(米ドル)	評価手法	観察不能なインプット
パフォーマンス・ローン債	24,954	トレーディング・カンパニーの純資産価額	トレーディング・カンパニーの純資産価額
ゼロ・クーポン債	14,251,584	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額

2015年5月31日

現在の公正価値

資産銘柄	(米ドル)	評価手法	観察不能なインプット
パフォーマンス・ローン債	34,209	トレーディング・カンパニーの純資産価額	トレーディング・カンパニーの純資産価額
ゼロ・クーポン債	15,238,429	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額	ゼロ・クーポン債発行会社の純資産価額

トレーディング・カンパニーの公正評価における観察不能インプットは一つであるため、変動範囲は開示されない。

5. 関連当事者取引

バミューダで設立された企業であるマスター・マルチ・プロダクト・ホールディングス・リミテッドは、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の普通株を100%所有していることにより関連当事者とされる。したがって、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の支配権を所有する関連当事者は、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社と一名の取締役を共有している、マスター・マルチ・プロダクト・ホールディングス・リミテッドである。

マン・インベストメンツ・リミテッドは、トレーディング・カンパニーの投資運用会社であったため、関連当事者である。2014年7月22日付で、FRMインベストメント・マネジメント・リミテッドは、投資運用会社になった。マン・インベストメンツ・エイジーおよびマン・インベストメンツ・リミテッドは、マン・グループ・ピーエルシーの子会社であるため関連当事者である。マン・グループ・ピーエルシーは、ファンドのために一般経費を支払い、ファンドにこの費用を請求することがある。

CIBCバンク・アンド・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドは、ファンドの受託会社の役割のために関連当事者とされる。

それぞれの取締役は他社の金融投資および専門活動に関与しているか、関与の可能性があり、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の経営と利害の衝突の原因となるかもしれない。これらの活動には、トレーディング・カンパニーおよびゼロ・クーポン債発行会社の経営または管理、有価証券およびその他の投資対象の売買、投資運用相談、ならびにトレーディング・カンパニーが投資および/またはファンドに投資する会社を含む、他社の取締役、役員、アドバイザーおよび/または代理人としての活動を含む。

純資産価額を正に保つために、ファンドは保有する未払報酬の決済に十分な現金を毎月保有する必要がある。投資運用会社は、包括利益計算書にその他の収益として計上された130,813米ドル（2014年11月30日：185,639米ドル）の現金注入を行いファンドを支援した。

以下は、ファンドおよび関連当事者の間に発生した取引である。

2015年11月30日に終了した期間

関連当事者	報酬の種類	未監査 報酬合計 (米ドル)	未監査 未払ノ(未収) 報酬(米ドル)
CIBCバンク・アンド・トラスト・ カンパニー(ケイマン)リミテッド	受託報酬	6,906	5,000
取締役	取締役報酬および関連費用	8,000	(1,333)
マン・インベストメンツ・エイジー	現金注入額	(130,813)	(21,441)

2014年11月30日に終了した期間

関連当事者	報酬の種類	未監査 報酬合計 (米ドル)	未監査 未払報酬 (米ドル)
CIBCバンク・アンド・トラスト・ カンパニー(ケイマン)リミテッド	受託報酬	6,000	5,000
取締役	取締役報酬および関連費用	7,492	(1,249)
マン・インベストメンツ・エイジー	現金注入額	(185,639)	-

ジョン・ウォーリーおよびローナン・ダリーは、それぞれ2015年12月1日および2016年1月1日をもって取締役を退任した。アラン・デイビスおよびサイモン・パーマーが、2016年1月1日付で新しい取締役に任命された。

(2) 【投資有価証券明細表等】

財政状態計算書、包括利益計算書および財務諸表注記を参照のこと。

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

（平成27年12月末日現在）

資本金の額 37,117,968.52米ドル（約45億円）

発行済株式総数 1,002,080株

管理会社が発行する株式総数の上限については制限がない。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、受託会社は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。（a）管理会社が清算される場合、（b）管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、（c）受託会社が、管理会社の変更が受益者の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、（d）法律により許容される限りできるだけ早期に管理会社を解任する旨の決議が、信託証書の規定に従い適法に招集され開催された総会において投票を行った受益者の4分の3以上の多数により承認された場合、または（e）発行済受益証券の価値の4分の3を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合。管理会社がファンドの管理者でなくなった場合、受託会社は、ファンドの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。ただし、管理会社は、ケイマン諸島金融庁による事前の書面による承認がない限り、解任されることはなく、交替することもなく、管理会社は、ケイマン諸島金融庁によって承認された他の管理会社のためにのみ退任することができる。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、故意の不履行、誠実に行為しないこと、過失詐欺、または信託証書に基づく管理会社の義務の重要な違反もしくはかかる義務の不注意な無視の場合を除き、ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、ファンドのために、かつファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、（ ）ファンドの運営もしくはファンドの受益証券の募集もしくは（ ）管理会社の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費（弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。）、判決および和解において支払われる金額（ただし、受託会社が、ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。）を補償するものとし、上記の者を上記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が故意の不履行、誠実に行為しないこと、過失詐欺、または信託証書に基づく管理会社の義務の重要な違反もしくはかかる義務の不注意な無視を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、平成27年12月末日現在、以下の投資信託を運営および管理している。

国別 （設立国）	種類別 （基本的性格）	本数	純資産価額の総額
ケイマン諸島	アンブレラ・ファンドのサブ・ファンド	76	6,530,161,199.94米ドル

（３）【その他】

本書提出前６月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実または与えることが予想される事実は生じていない。

5【管理会社の経理の概況】

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものである。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . 管理会社の原文の中間財務書類は、米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、平成27年12月30日現在における株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝120.61円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

三菱UFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2015年 6 月30日現在

（単位：米ドル）

資 産		米ドル	千円
1.1	現金および中央銀行における現金残高	519,439,178.00	62,649,559
1.2	売買目的で保有される金融資産	34,858,941.00	4,204,337
1.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	34,858,941.00	4,204,337
1.2.2	持分証券		
1.2.3	債務証券		
1.2.4	ローンおよび貸付金		
1.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産	0.00	0
1.3.1	持分証券		
1.3.2	債務証券		
1.3.3	ローンおよび貸付金		
1.4	売却可能金融資産	11,186,554.00	1,349,210
1.4.1	持分証券	11,186,554.00	1,349,210
1.4.2	債務証券		
1.4.3	ローンおよび貸付金		
1.5	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む）	2,906,711,056.00	350,578,420
1.5.1	債務証券		
1.5.2	ローンおよび貸付金	2,906,711,056.00	350,578,420
1.6	満期保有目的投資有価証券	0.00	0
1.6.1	債務証券		
1.6.2	ローンおよび貸付金		
1.7	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
1.7.1	公正価値ヘッジ		
1.7.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.7.3	外国事業純投資のヘッジ		
1.7.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
1.7.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
1.8	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
1.9	有形資産	1,535,715.00	185,223
1.9.1	有形固定資産	1,535,715.00	185,223
1.9.2	投資不動産		
1.10	無形資産	4,450,467.00	536,771
1.10.1	営業権		
1.10.99	その他の無形資産	4,450,467.00	536,771
1.12	税金資産	125,205.00	15,101
1.12.1	現行税金資産	125,205.00	15,101
1.12.2	繰延税金資産	0.00	0
1.13	その他の資産	26,301,732.00	3,172,252
1.14	売却目的保有に分類される非流動資産および売却グループ		
1.15	資産合計	3,504,608,848.00	422,690,873

ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2015年 6 月30日現在

（単位：米ドル）

負 債

		米ドル	千円
2.1	中央銀行預金		
2.2	売買目的で保有される金融負債	33,793,836.00	4,075,875
2.2.1	売買目的で保有されるデリバティブ	33,793,836.00	4,075,875
2.2.2	ショート・ポジション		
2.2.3	金融機関からの預金		
2.2.4	金融機関以外からの預金		
2.2.5	債務証券（短期間で買戻す予定の債券を含む）		
2.2.99	その他の金融負債		
2.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融負債	0.00	0
2.3.1	金融機関からの預金		
2.3.2	金融機関以外からの預金		
2.3.3	債務証券（債券を含む）		
2.3.4	劣後債務		
2.3.99	その他の金融負債		
2.4	償却後原価で測定される金融負債	3,302,165,834.00	398,274,221
2.4.1	金融機関からの預金	1,529,647,118.00	184,490,739
2.4.2	金融機関以外からの預金	1,772,518,716.00	213,783,482
2.4.3	債務証券（債券を含む）		
2.4.4	劣後債務		
2.4.99	その他の金融負債		
2.5	譲渡された金融資産に関連する金融負債		
2.6	デリバティブ・ヘッジ会計	0.00	0
2.6.1	公正価値ヘッジ		
2.6.2	キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.6.3	外国事業純投資のヘッジ		
2.6.4	金利リスクの公正価値ヘッジ		
2.6.5	金利リスク・キャッシュ・フロー・ヘッジ		
2.7	金利リスクのポートフォリオ・ヘッジにおけるヘッジ項目の公正価値変動		
2.8	引当金	2,512,372.00	303,017
2.8.1	再編		
2.8.2	係属中の法的問題および租税訟務	2,512,372.00	303,017
2.8.3	年金およびその他の退職後給付金債務		
2.8.4	ローン契約および保証		
2.8.5	有償契約		
2.8.99	その他の引当金		
2.9	税金負債	8,791,098.00	1,060,294
2.9.1	現行税金負債	8,791,098.00	1,060,294
2.9.2	繰延税金負債	0.00	0
2.10	その他の負債	13,032,619.00	1,571,864
2.11	要求払株式資本（例えば、共同株式）		
2.12	売却目的保有に分類される売却グループに含まれる負債		
2.13	負債合計	3,360,295,759.00	405,285,271

ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ

貸借対照表

2015年 6 月30日現在

（単位：米ドル）

資 本		米ドル	千円
3.1	発行済み資本	37,117,969.00	4,476,798
3.1.1	払込資本	37,117,969.00	4,476,798
3.1.2	未払込請求資本		
3.2	株式発行差金		
3.3	その他のエクイティ	0.00	0
3.3.1	複合金融商品のエクイティ部分		
3.3.99	その他のエクイティ商品		
3.4	再評価準備金およびその他の評価差額：	2,710,210.00	326,878
3.4.1	有形資産		
3.4.2	無形資産		
3.4.3	外国事業純投資のヘッジ（有効部分）		
3.4.4	外貨換算		
3.4.5	キャッシュ・フロー・ヘッジ（有効部分）		
3.4.6	売却可能金融資産	2,710,210.00	326,878
3.4.7	売却目的で保有される非流動資産および売却グループ	0.00	0
3.4.99	その他の項目		
3.5	準備金（利益剰余金を含む）	97,351,501.00	11,741,565
3.6	<自己株式>		
3.7	当期利益	7,133,409.00	860,360
3.8	<中間配当>		
3.10	資本合計	144,313,089.00	17,405,602
3.11	負債および資本合計	3,504,608,848.00	422,690,873

（２）【損益の状況】

ミツビシＵＦＪグローバルカストディ・エス・エイ

損益計算書

2015年６月30日に終了した期間

（単位：米ドル）

		米ドル	千円
5.1	金融および運用収益および費用（＋／－）	34,029,531.00	4,104,302
5.2	利息収益	4,552,560.00	549,084
5.2.1	現金および中央銀行における現金残高	5,689.00	686
5.2.2	売買目的で保有される金融資産（区別して計上される場合）	1,872,091.00	225,793
5.2.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産		
5.2.4	売却可能金融資産		
5.2.5	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む。）	2,674,780.00	322,605
5.2.6	満期保有目的投資有価証券		
5.2.7	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.2.99	その他の資産		
5.3	（支払利息）（－）	1,039,554.00	125,381
5.3.1	中央銀行からの預金	124,672.00	15,037
5.3.2	売買目的で保有される金融負債（区別して計上される場合）	5,262.00	635
5.3.3	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融負債		
5.3.4	償却後原価で測定される金融負債	909,620.00	109,709
5.3.5	デリバティブ・ヘッジ会計、金利リスク		
5.3.99	その他の負債		
5.4	要求払株式資本に係る費用（－）		
5.5	受取配当（＋）	433,483.00	52,282
5.5.1	売買目的で保有される金融資産（区別して計上される場合）		
5.5.2	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産		
5.5.3	売却可能金融資産	433,483.00	52,282
5.6	受取手数料（＋）	50,295,855.00	6,066,183
5.7	（支払手数料）（－）	22,178,453.00	2,674,943
5.8	損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産および負債に係る実現利益（損失）、純額（＋／－）	0.00	0
5.8.1	売却可能金融資産	0.00	0
5.8.2	ローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む。）		
5.8.3	満期保有目的投資有価証券		
5.8.4	償却後原価で測定される金融負債		
5.8.99	その他		
5.9	売買目的で保有される金融資産および負債に係る利益（損失）、純額（＋／－）	2,156,603.00	260,108
5.9.1	デリバティブに関するエクイティ商品		
5.9.2	金利商品およびデリバティブ関連		
5.9.3	為替取引	2,156,603.00	260,108
5.9.4	信用リスク商品およびデリバティブ関連		
5.9.5	商品およびデリバティブ関連		
5.9.99	その他（ハイブリッド・デリバティブを含む。）		
5.10	損益計算書を通じて公正価値で測定される金融資産および負債に係る利益（損失）、純額（＋／－）		
5.11	ヘッジ会計からの利益（損失）、純額（＋／－）		
5.12	為替差額、純額（＋／－）		
5.13	売却目的以外で保有される資産の認識除外に係る利益（損失）、純額（＋／－）		
5.14	その他の事業収益（＋）	209,735.00	25,296
5.15	その他の事業費用（－）	400,698.00	48,328
5.16	一般管理費（－）	19,470,102.00	2,348,289
5.16.1	従業員費用（－）	8,271,884.00	997,672
5.16.2	一般管理費用（－）	11,198,218.00	1,350,617
5.17	減価償却（＋／－）	990,405.00	119,453

5.17.1	有形固定資産	180,115.00	21,724
5.17.2	投資不動産		
5.17.3	無形資産（営業権を除く）	810,290.00	97,729
5.18	引当金（＋／－）	2,512,372.00	303,017
5.19	減損（＋／－）	0.00	0
5.19.1	損益計算書を通じて公正価値で測定されない金融資産に係る減損（＋／－）	0.00	0
5.19.1.1	取得原価で測定される金融資産（値付けされていないエクイティ）		
5.19.1.2	売却可能金融資産		
5.19.1.3	償却後原価で測定されるローンおよび未収金（ファイナンス・リースを含む）		
5.19.1.4	償却後原価で測定される満期保有目的投資証券		
5.19.2	非金融資産に係る減損、純額（＋／－）	0.00	0
5.19.2.1	有形固定資産		
5.19.2.2	投資不動産		
5.19.2.3	営業権		
5.19.2.4	その他の無形資産		
5.19.2.99	その他		
5.20	直ちに損益認識されるマイナスの営業権（＋）		
5.22	非流動資産および非継続事業の条件を満たさない売却目的保有に分類される除却グループからの損益（＋／－）	0.00	0
5.23	継続事業からの税引前損益合計（＋／－）	11,056,652.00	1,333,543
5.24	継続事業からの損益に関する税金費用（収入）（－／＋）	3,923,243.00	473,182
5.25	継続事業からの税引後損益合計（＋／－）	7,133,409.00	860,360
5.26	非継続事業からの税引後損益（＋／－）		
5.27	当期利益または損失（＋／－）	7,133,409.00	860,360